

令和 8 年度

## 栄養教諭初任者研修の手引き

福井県教育委員会

勤務校
氏名

## 目 次

<p><b>1</b> 基本研修</p> <p>1 基本研修のねらい</p> <p>2 基本研修の概要</p> <p>3 基本研修の特色</p>	<p>----- 1</p>
<p><b>2</b> 第1ステージ研修</p> <p>1 第1ステージ研修のねらい</p> <p>2 第1ステージ研修の柱</p> <p>3 第1ステージ研修に向けての心構え</p>	<p>----- 2</p>
<p><b>3</b> 令和8年度初任者研修の概要</p> <p>1 実施要項</p> <p>2 年間研修計画</p>	<p>----- 3</p>
<p><b>4</b> 校外研修の受講に当たって</p> <p>1 校外研修受講の際の心得</p> <p>2 校外研修の実施時間</p> <p>3 研修資料のダウンロードおよびレポート等の提出先</p> <p>4 研修を受ける上での準備物</p> <p>5 研修の参加に支障が生じたとき</p> <p>6 受講日等に注意が必要な研修</p>	<p>----- 5</p>
<p><b>5</b> 研修に関わる提出書類について</p> <p>1 提出書類</p> <p>2 提出経路等</p> <p>3 諸届</p>	<p>----- 6</p>
<p><b>6</b> 通信型研修・N I T S動画教材について</p> <p>1 通信型研修の受講方法</p> <p>2 N I T S動画教材の受講方法</p>	<p>----- 8</p>
<p>【校内研修】年間研修項目例 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別表Ⅰ</span></p>	<p>----- 9</p>
<p>【校外研修】実施計画 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別表Ⅱ</span></p>	<p>----- 10</p>
<p>福井県教員育成指標（栄養教諭）</p>	<p>----- 11</p>

### <校外研修についての問合せ先>

福井県教育総合研究所 教職研修センター	T E L (0776) 58-2160 E-mail <a href="mailto:kyousyoku@pref.fukui.lg.jp">kyousyoku@pref.fukui.lg.jp</a> ※メールによるお問い合わせの場合は、件名を「初任者研修問合せ」と表記してください。
福井県特別支援教育センター	T E L (0776) 53-6574 E-mail tokuse03@pref.fukui.lg.jp
福井県教育庁嶺南教育事務所	T E L (0770) 56-1302
福井県教育庁保健体育課	T E L (0776) 20-0384 最終提出先のメールアドレス 保健体育課（研修用）：kensuhotai@pref.fukui.lg.jp

# 1 基本研修（第1ステージ研修、中堅教諭等資質向上研修、第2ステージ研修、第3ステージ研修）

## 1 基本研修のねらい

### (1) 「教えることの専門家」から「学びの専門家」へ

急速な社会変化やAI技術の進展、グローバル化などにより、子どもたちが向き合う世界は予測困難さを増している。こうした時代において、「知識を教えること」だけでなく、一人一人の子どもたちが自ら学び続け、課題を探究し、他者と協働して価値を創造する力を育てることが、学校教育の中心的な役割となっている。

こうした教育の質の転換は、教員にも新たな役割への変化を求めている。すなわち、「教えることの専門家」から、教職生涯を通じて探究心を持ち、自律的かつ継続的に学び続ける「学びの専門家」への転換である。変化を前向きに受け止め、自己の成長や変革を図りながら子どもたちの学びを最大限に引き出し、子どもたちの主体的な学びを支援する伴走者としての能力が、これからの教員に求められている。

### (2) 学び続ける教員の土台を築く

福井県教育委員会は「福井県教員育成指標」に基づく教員研修を行っている。初任者から教員のキャリアに応じて実施する基本研修は、教員の日々の教育活動に寄り添いながらその成長を支えるとともに、力量ある教員としてキャリア形成していくための土台を築く研修である。

生涯にわたって学び続ける「学びの専門家」という新たな教員に求められる資質・能力の育成に向けて、最初の10年間は極めて重要である。この土台を築く期間に、自己研鑽の姿勢や方法を身に付けることで、教員としての可能性が大きく広がる。

## 2 基本研修の概要

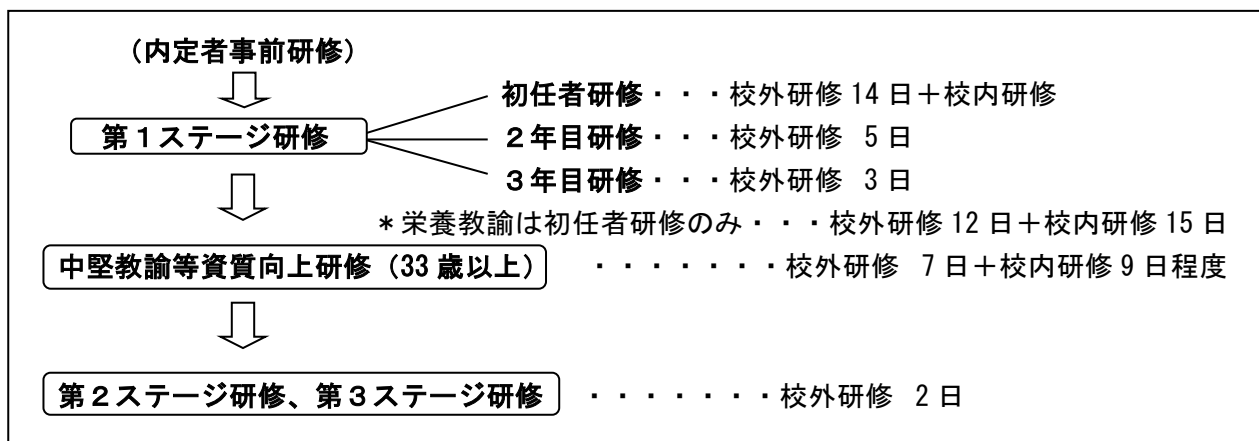
福井県教育委員会では福井県教員育成指標に基づき、各ステージの資質・能力の育成をめざし、次の基本研修を実施する。

### (1) 第1ステージ研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修） \* 栄養教諭は初任者研修のみ

第1ステージの資質・能力の育成を目指し、初任者研修、2年目研修、3年目研修を実施する。教員としての基本的な力量形成を図ることで、教員としての自立を支援する。初任者研修においては、校内研修と校外研修の関連を図りながら進めていく。

### (2) 中堅教諭等資質向上研修、第2ステージ研修、第3ステージ研修

第2ステージ、第3ステージの資質・能力の育成を目指し、中堅教諭等資質向上研修、第2ステージ研修、第3ステージ研修を実施する。教員として一定の経験を積んだ時期に自己の特性を伸ばすとともに、これまでの経験をもとに創造的な実践に取り組む意欲と力量の向上を図る。主に中堅教諭等資質向上研修においては、校内研修と校外研修の関連を図りながら進め、他の教員へのリーダーシップの向上を支援する。



### 3 基本研修の特色 ―クロスセッション―

第1ステージ研修、中堅教諭等資質向上研修、第2ステージ研修、第3ステージ研修からなる基本研修は、教員としての様々な経験を踏まえながら、各研修間の内容のつながりと実践の共有を重視し、系統性・一体性をもって実施している。そこで軸となるのが、クロスセッションである。

クロスセッションとは、校種や経験年数、世代が異なる教員とグループを組み、実践や思いを共有する協議形態で、幅広い学びの獲得を意図している。このクロスセッションを通して、協議内容からの学びだけでなく、自らの経験をもとにした語りと傾聴によりコミュニケーション能力を高めると共に、自律した教育者としての自覚を持ち、一層の成長を図る。クロスセッションを取り入れた主な研修は、次のとおりである。

#### ○第1ステージの教員同士のクロスセッション

対象：初任者研修、2年目研修、3年目研修受講者（\*栄養教諭は初任者研修のみ）

内容：年間を通して取り組んでいる実践研究の中間報告

#### ○第1ステージの教員と中堅教員でのクロスセッション

対象：初任者研修、スキルアップ研修、中堅教諭等資質向上研修の受講者

内容：年間を通して取り組んでいる実践研究（初任者、スキルアップ）、教育実践研究（中堅）のまとめの報告

#### ○世代の異なる教員でのクロスセッション

対象：中堅教諭等資質向上研修、第2ステージ研修、第3ステージ研修

内容：世代を交えた教員同士の学び合い、教育実践の共有

## 2 第1ステージ研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修）

### 1 第1ステージ研修のねらい（\*栄養教諭は初任者研修のみ）

第1ステージ研修は、教職に就いたばかりの教員を支援する研修であるとともに、職務を遂行する能力を向上させるなど、教員としての基盤形成を軸とした基本研修である。主なねらいは、次のとおりである。

①授業実践力を高める。

②教員としての使命や責任を自覚し、目標を明確にして力量形成に取り組む意欲を高める。

③学級経営や生徒指導、特別な配慮を要する児童・生徒への対応、ICTの利活用等、校種に合わせて求められる多様な能力の基礎を、実践を通して身に付ける。

④多様な協議の場を通してコミュニケーション能力を高める。

### 2 第1ステージ研修（栄養教諭初任者研修）に向けての心構え

研修に当たっては、第1ステージ研修（栄養教諭初任者研修）の趣旨を理解し、「学び続ける教員」として自己の現状や課題を認識して目標を設定し、目指す目標に向かってどのような努力が必要かを把握することが大切である。そして、研修を通して同期採用や先輩の教員から謙虚に学び、着実に力量を向上させ、その力を児童・生徒へのよりよい教育の実践につなげる姿勢が重要である。

### ③ 令和8年度栄養教諭初任者研修の概要

#### 実施要項

##### 1 目的

栄養教諭初任者研修は、新任栄養教諭に対して、現職教育の一環として研修を実施し、栄養教諭としての実践的指導力と使命感を養うとともに、専門的知識および幅広い知見を養い、その資質・能力の向上を図ることを目的とする。

##### 2 実施主体

福井県教育委員会（以下「県教育委員会」）が関係教育委員会の協力を得て実施する。

##### 3 期間

実施期間は、令和8年度の1年間とする。

##### 4 対象者

栄養教諭初任者研修の対象者（以下「初任者」）は、令和8年度に採用された小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の新任栄養教諭とする。ただし、県外等における1年以上の栄養教諭経験者（臨時的任用は含まない）は除く。

##### 5 内容等

###### (1) 研修内容

教員に必要な資質・能力の向上を目指して、素養、栄養教諭の専門性、生徒指導、特別な配慮や支援、ICT等の利活用について研修を行う。

###### (2) 研修形態

初任者研修は、校内研修と校外研修の二つからなる。

###### ① 年間指導計画に基づく校内研修

初任者は勤務校において指導者（会計年度任用職員）による専門研修を年間15日間、および校長等適切な指導者による基礎研修を受ける。

###### ② 年間研修計画に基づく校外研修

初任者は、校外において県教育庁保健体育課等の計画する基礎研修および専門研修を年間12日間受けるものとする。

##### 6 校内研修の年間指導計画書および年間指導報告書

校長は、当該学校における校内研修の「年間指導計画書」および「年間指導報告書」を当該学校を所管する教育委員会の指導・助言のもとに作成し、県教育庁保健体育課に提出するものとする。

##### 7 会計年度任用職員

(1) 県教育委員会は、必要となる会計年度任用職員の人数に応じて会計年度任用職員を任命し、関係教育委員会の求めに応じて、会計年度任用職員を関係教育委員会に派遣するものとする。

(2) 関係教育委員会は、当該派遣職員を会計年度任用職員に任命し、初任者、当該指導者に係る学校に勤務することを命ずるものとする。

## 年間研修計画

### 1 目的

栄養教諭初任者研修の円滑な実施を図るため、「令和8年度栄養教諭初任者研修実施要項」に基づき、令和8年度栄養教諭初任者研修年間研修計画を定める。

### 2 実施主体

県教育委員会が関係教育委員会等の協力を得て実施する。

### 3 期間

実施期間は、令和8年度の1年間とする。

### 4 対象者

栄養教諭初任者研修の対象者（以下「初任者」）は、令和8年度に採用された小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の新任教諭とする。ただし、県外等における1年以上の栄養教諭経験者（臨時的任用は含まない）は除く。

### 5 研修内容

#### (1) 校内研修

- ① 校長は初任者に対し、勤務校において指導者（会計年度任用職員）を中心とする専門研修を15日間、および校長等適切な指導者による基礎研修を適宜設定し、下記事項に留意して実施する。
  - (ア) 研修期間は原則として4月から12月15日までの約9か月間とし、1日の研修時間は、原則として4時間を限度とする。
  - (イ) 研修内容は学校の実態をふまえ、年間研修項目例 **別表 I** (P9) を参考に年間指導計画を立案実施する。
- ② 指導者（会計年度職員）については、原則として退職栄養教諭の中から当該学校長の意見を聴いて、当該学校を所管する教育委員会が命じるものとする。
- ③ 校長は指導者（会計年度職員）の参画を得て、校内研修の「年間指導計画」および「年間指導報告書」を作成する。
- ④ 校長は、研修の進展に応じて、研修計画について必要な改善を行うことができるものとする。

#### (2) 校外研修

- ① 県教育庁保健体育課は初任者に対して、基礎研修、専門研修を12日間実施する。
- ② 研修の内容は「校外研修実施計画」**別表 II** (P13) に基づいて実施する。また、県教育庁保健体育課は、研修の進展に応じて、研修計画について必要な改善を行うことができるものとする。

#### (3) 研修に伴う校内体制

- ① 指導者は、校長および教頭の指導の下に、年間指導計画に従い、初任者に対して指導・助言を行うものとする。
- ② 校長、教頭および保健主事等は、年間指導計画に従い、研修項目に応じて、初任者の指導・助言に当たるものとする。また、必要に応じて、教務主任、生徒指導主事、教育相談担当者等の教員が指導および助言に当たることができるよう配慮するものとする。
- ③ 指導者以外の教員は、校長および教頭の指導の下に、年間指導計画に従い、指導者と連携しつつ、指導者の職務を補充して、初任者の指導および助言にあたるものとする。

- ④ 指導者は、校長、教頭および保健主事等による初任者に対する指導および助言の状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるように配慮するものとする。
- ⑤ 校長は、指導者を援助する学校全体としての共同的な体制を確立するとともに、これを校務分掌組織に位置付けるものとする。
- ⑥ 校長は、初任者が校外における研修を受ける間、その職務が指導者または必要に応じて指導者以外の教員によって適切に行われるようにするなど、校内体制を整備し、業務に支障が生じないよう配慮するものとする。

## 4 校外研修の受講に当たって

### 1 校外研修受講の際の心得

- ・ 社会人として常識をもって行動する。
- ・ 教員として自覚をもって行動する。
- ・ 研修には、各自が課題をもって主体的、積極的に参加する。
- ・ 研修を受ける者としてふさわしい服装で参加する。
- ・ 研修の開始時刻を厳守する。やむを得ず遅れる場合は、管理職を通じて担当機関に電話連絡する。

### 2 校外研修の実施時間

- ・ 校種別の校外研修実施計画に定められた日に研修を受講する。
- ・ 研修開始時間の 10 分前までには、受付を完了する。
- ・ 教育総合研究所、特別支援教育センター、嶺南教育事務所での研修時間は下表のとおり。

	受付時間	研修時間	昼食・休憩	研修時間
1 日の研修	9:00～ 9:20	9:30～12:00	12:00～13:00	13:00～16:00
午後の研修	13:00～13:20	13:30～16:30		

※例外あり

### 3 研修資料のダウンロードおよびレポート等の提出先

教育総合研究所ホームページ→「P l a n t」→「研修申込状況」→「【初任者研修】令和 8 年度初任者研修（栄養教諭）」→「ダウンロードファイル一覧」（研修資料のダウンロード）または、「課題・アンケート一覧」（レポート等の提出）

※詳しくは「P l a n t」TOP画面の「お知らせ通知受診一覧」にある「研修に際して」を参照

※レポートは必ず管理職の確認を受けてから提出すること。

### 4 研修を受ける上での準備物

- ① 栄養教諭初任者研修の手引き
- ② 筆記用具・ノート等 (名刺大)
- ③ 指示された刊行物・準備物、課題等
- ④ 名札 (集合型での研修中は必ず身に付けること)
- ⑤ 研修資料 (テキスト、名簿等)

〇〇〇市 (町) 〇〇〇学校
栄養教諭
氏名    〇   〇   〇   〇

※研修日の 2 日前から「P l a n t」より各自でダウンロードが可能となる。

当日はデータまたは印刷物を持参すること。

### 5 研修の参加に支障が生じたとき

学校行事等で指定された研修日に受講できない場合や、災害・事故等の緊急事態により、研修の参加に支障が生じた場合は、管理職を通じて研修担当機関に連絡する。

## 6 受講日等に注意が必要な研修

(1) No. 144、104、192 (会場：三方青年の家) ※栄養教諭は6月12日(金)

対象	期日
小学校教諭(坂井市、越前市、鯖江市、越前町、小浜市、高浜町、おおい町、若狭町)・特別支援学校教諭	6月4日(木)
中学校教諭、高等学校教諭	6月11日(木)
小学校教諭(福井市、永平寺町、勝山市、大野市、あわら市、南越前町、池田町、敦賀市、美浜町)・養護教諭・栄養教諭	6月12日(金)

(2) No. 162 教育実践研究の共有(クロスセッション)

受講希望日の第1希望～第3希望を、指定期間に次のURLまたは二次元コードから回答する。(事前に行事予定を確認し、管理職と相談すること。)調整後の受講日は、教育総合研究所から別途文書で通知する。

【URL】<https://forms.office.com/r/H4rhZ6fpSr>

【回答締切】令和8年10月16日(金)



## 5 研修に関わる提出書類について

### 1 提出書類

以下の書類等の様式は、教育総合研究所ホームページ「教員研修」→「基本研修・職務研修」→「初任者研修」からダウンロードし、下記の手順で作成する。(作成したものは必ず管理職、指導教員と共有すること。)

(1) 「年間指導計画書」(様式1) および「年間指導報告書」(様式2)

校長は校内研修の「年間指導計画書」および「年間指導報告書」を作成し、提出経路・方法(P7)に基づき県教育庁保健体育課に提出する。

(2) 「校内研修の記録・報告書」(様式3)、「校外研修の記録・報告書」(様式4)

初任者は、毎回の校内研修および校外研修終了後に感想等を記載し、管理職、指導教員に報告する。

○中間報告

印刷したものを6月に三方青年の家で開催する初任者研修時に持参し、研修日前日までの報告を書いて提出する。

○最終提出

1年間の研修終了後、データ(PDF)を次の提出経路に従い管理職を通じてメールにて提出する。

※延期願(P8)を提出した研修については、該当研修の欄に「次年度に延期」と入力する。

※年度途中で研修を受講できなくなった場合は、その時点での記録・報告書を提出する。

(3) 「研修のまとめ」(様式5)

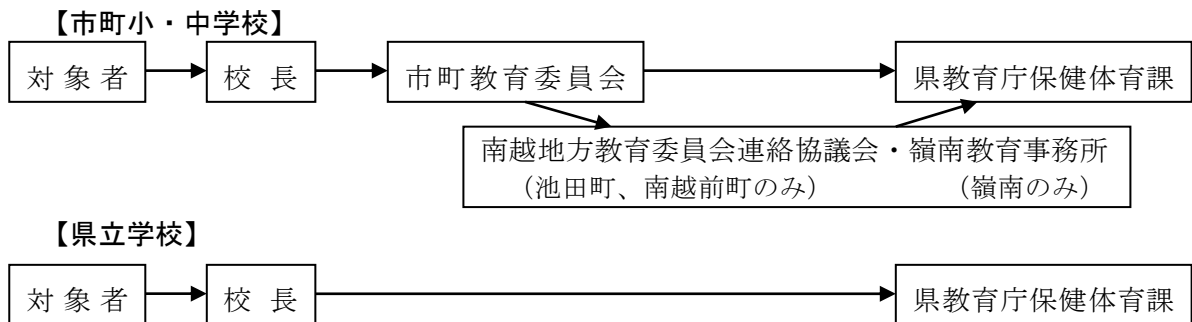
① 初任者は、「研修のまとめ」を作成し、提出経路・方法(P7)に基づき県教育庁保健体育課に提出する。「研修のまとめ」は、No.11・No.12の研修(クロスセッション)で使用する。

② テーマは自由とするが、例として、1年間の歩み・今後の抱負・研修の感想等が考えられる。

コード No.	内容	提出方法 等	分量	ファイル形式 等	様式
No. 11 162	授業実践研究 〔最終報告〕	<p>【対面で参加する場合】 当日持参 7部</p> <p>【オンラインで参加する場合】 当日 画面共有できるように準備</p>	A4 3ページ 程度	PDF形式 ファイル名 は様式参照	教育総合研究所 HP ↓ 「教員研修」 ↓ 「基本研修、職務研修」 ↓ 「初任者研修」 よりダウンロード

## 2 提出経路等

### (1) 提出経路



県教育庁保健体育課（研修用）	<a href="mailto:kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp">kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp</a>
----------------	--

### (2) 提出書類一覧・締切

提出書類	様式	作成担当者	市町教育委員会 への提出期日	県教育庁保健体育課 への提出期日
校内研修年間指導計画書	様式1	校長・指導者等	5月 8日（金）	5月15日（金）
校内研修年間指導報告書	様式2	校長・指導者等	1月 8日（金）	1月15日（金）
校内研修の記録・報告書	様式3	初任者	1月 8日（金）	1月15日（金）
校外研修の記録・報告書	様式4	初任者	2月26日（金）	3月 5日（金）
研修のまとめ	様式5	初任者	1月22日（金）	1月29日（金）

### (3) 提出方法

(2)に記載の提出書類に関しては、データを提出経路に従い管理職を通じてメールにて提出する。年度途中で研修を受講できなくなった場合は、その時点での記録・報告書等を提出する。  
[形式]

- ・ファイル名：職員番号【勤務校略称\_栄養教諭\_氏名（フルネーム）】初任研\_提出書類略称  
（例：269999【福井小\_栄養教諭\_福井花子】初任研\_研修のまとめ）
- ・ファイル形式：PDF
- ・その他、保健体育課に直接提出する書類については、県教育庁保健体育課（研修用）  
[kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp](mailto:kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp) に送信する。

### 3 諸届

研修を欠席、延期する場合は、事前に管理職を通じて担当機関に問い合わせた上で、必要に応じて校長が次の欠席届または延期願を作成し、提出経路(P7)のとおりデータをメールにて提出する。

欠席届（共通様式1）・・・年度内に代替研修の受講が可能な場合  
 延期願（共通様式2）・・・受講が次年度以降になる場合

- ・様式：教育総合研究所ホームページ「教員研修」→「欠席届、延期願」からダウンロード
- ・ファイル名：【勤務校略称\_氏名（フルネーム）】欠席届または延期願
- ・ファイル形式：PDF

#### 【研修担当機関】

福井県教育庁保健体育課 栄養教諭初任者研修担当  
 〒910-8580 福井市大手3-17-1  
 TEL 0776-20-0384 FAX 0776-20-0672

## 6 通信型研修・NITS動画教材について

### 1 通信型研修の受講方法

<コード No. G301・G101>

教育総合研究所ホームページ「Plant」→「研修申込状況」→「【初任者研修】〇〇〇」より受講する。受講後は「校外研修の記録・報告書」の「概要・感想・成果の活用等」に振り返りを入力する。

### 2 NITS動画教材の受講方法

<コード No. N001・N002・N003・N005・N104・N105>

教育総合研究所ホームページ→「Plant」→「研修申込状況」→「【初任者研修】令和8年度初任者研修（一般教諭共通研修）対象：栄養教諭」→「URL」より受講する。受講後は「校外研修の記録・報告書」の「概要・感想・成果の活用等」に振り返りを入力する。

コード No.	講座名	受講期限
N001	NITS動画教材 基礎的研修シリーズ No.3 「まずは一社会人として ～挨拶、言葉遣い、報・連・相～」 NITS動画教材 基礎的研修シリーズ No.4「スクール・コンプライアンス」	8月28日 (金)
N002	NITS動画教材 基礎的研修シリーズ No.5「学校の組織、チーム学校」	
G301	情報セキュリティの基礎	
N003	NITS動画教材 基礎的研修シリーズ No.23「不登校」	
N104	NITS動画教材 校内研修シリーズ No.128「学校全体で取り組む食育の進め方」	
N105	NITS動画教材 校内研修シリーズ No.151「栄養教諭の職務」	
G101	授業のユニバーサルデザイン ～どの子どもも楽しく「わかる・できる」授業を目指して～	1月8日 (金)
N005	NITS動画教材 基礎的研修シリーズ No.27 「学び続ける教師をめざして ～学びを深める校内研修～」	

【校内研修】 年間研修項目例

別表 I

区 分	研 修 内 容	
素 養	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の基本（本県教育の課題、使命感、服務、人権教育等）</li> <li>・コミュニケーション力</li> <li>・スクールコンプライアンス</li> <li>・目指す教員像（O J T）</li> <li>・教職員のメンタルヘルス</li> <li>・異校種間連携</li> <li>・保護者への対応</li> <li>・環境教育</li> <li>・今日的課題（社会の変化と学校教育）</li> <li>・地域理解（地域の関係機関との連携等）</li> </ul>	
栄 養 教 諭 の 専 門 領 域	<p>【給食管理】</p> <p>学校給食の栄養管理 ・衛生管理における 栄養教諭の役割を理 解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭の職務 学校給食の役割に関する基礎的知識の理解</li> <li>・学校給食摂取基準に基づく適切な栄養管理と献立作成</li> <li>・安全安心な学校給食運営</li> <li>・学校給食物資管理及び選定</li> <li>・学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理（危機管理を含む）</li> <li>・衛生管理責任者の役割</li> <li>・学校における食物アレルギーの対応</li> <li>・学校教育活動における衛生指導</li> <li>・地場産物を活用した給食の実施</li> <li>・学校給食関係調査統計</li> </ul>
	<p>【食に関する指導】</p> <p>食育の推進における 栄養教諭の役割を理 解し、食に関する指 導力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭の職務 学習指導要領における食育の位置付け</li> <li>・食に関する指導の目標と食育の視点 食に関する指導の全体計画 学習指導案の書き方</li> <li>・各教科等における食に関する指導の展開 給食の時間における食に 関する指導</li> <li>・個別的な相談指導の進め方 教材研究の進め方</li> <li>・教材の作成と活用の仕方 授業の進め方（T Tの進め方）</li> <li>・授業の参観と実施 特別活動の教育的意義</li> <li>・総合的な学習（探求）の時間の趣旨</li> <li>・特別支援教育の推進 環境教育の進め方</li> <li>・児童・生徒会活動の実際 食育関係調査統計</li> <li>・食に関する指導と評価 次年度全体計画の検討</li> </ul>
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導</li> <li>・児童、生徒理解（いじめ・自殺防止等）</li> <li>・教育相談</li> <li>・キャリア教育</li> <li>・学級経営</li> <li>・学校危機管理（防犯、防災）</li> <li>・健康安全教育</li> </ul>	
特別な配慮や支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の基礎</li> <li>・発達障がいへの対応</li> </ul>	
I C T等の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育（I C T機器の活用）</li> </ul>	

令和8年度 栄養教諭初任者研修 校外研修実施計画

別表Ⅱ

	コードNo.	育成指標分類	研修名（研修内容）	実施日時・会場	備考
1	101	素養	教職員の服務・規律	4月1日（水） 11:00～16:30 県生活学習館	一般教諭共通研修  別途通知
	102	素養	人権教育（同和教育・いじめ防止等）		
	143	素養	学校教育の現状と課題		
	122	生徒指導	学級づくり①		
	-	-	研修ガイダンス		
2	N001	素養	◎N I T S 基礎的研修シリーズ No. 3 「まずは一社会人として ～挨拶、言葉遣い、報・連・相～」 ◎N I T S 基礎的研修シリーズ No. 4 「スクール・コンプライアス」	各自  春季休業中の受講を推奨	
	N002	素養	◎N I T S 基礎的研修シリーズ No. 5 「学校の組織、チーム学校」		
	N105	【栄養教諭の専門領域】	◎N I T S 校内研修シリーズ No. 151 「栄養教諭の職務」		
3	3	【栄養教諭の専門領域】	学校訪問 食に関する指導の実際（単独調理場） 食物アレルギー対応について 食に関する指導（学校・家庭・地域との連携） 校内研究について	5月～6月 半日 嶺北の単独校	保健体育課研修 【講師】 仁愛大学非常勤講師 単独調理場栄養教諭
	N104	【栄養教諭の専門領域】	◎N I T S 校内研修シリーズ No. 128 「学校全体で取り組む食育の進め方」	各自	
4	121	生徒指導	児童・生徒理解（自殺防止等）	5月28日（木） 9:30～12:30 教育総合研究所	一般教諭共通研修
	125	生徒指導	学級づくり②		
	114b	ICT等の利活用	授業づくり②（ICT活用）		
	N003	生徒指導	◎N I T S 基礎的研修シリーズ No. 23 「不登校」		
	G301	ICT等の利活用	◎通信型研修「情報セキュリティの基礎」	各自	
5	144	素養	ウェルビーイングとレジリエンス	6月12日（金） 9:30～16:00 三方青年の家	一般教諭共通研修
	104	素養	同僚性の構築		
	192	【栄養教諭の専門領域】 ふくいの力	NIE、環境教育		
6	6	【栄養教諭の専門領域】  素養	救急法基礎講習 感染症、食中毒の予防と対応 学校給食実施基準に基づく栄養管理	7月8日（水） 9:30～16:30 生活学習館	【講師】 日赤福井県支部 健康福祉センター所員 福井県警察 仁愛大学非常勤講師
	7	【栄養教諭の専門領域】	給食物資の供給と流通 地場産物の活用について 学校における個別的な相談指導	7月31日（金） 9:30～16:00 地場産関連企業等	保健体育課研修 【講師】 地場産関連企業等担当者
8	8	【栄養教諭の専門領域】	学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理 （給食施設訪問）	10月～11月 8:30～15:00 訪問先未定	保健体育課研修
9	145	素養	健康安全教育（防災、食育を含む）	11月19日（木） 9:30～16:00 教育総合研究所	一般教諭共通研修
	118	【栄養教諭の専門領域】	学びの接続を意識した授業づくり		
	126	素養 生徒指導	教育相談とカウンセリング		
	191	ふくいの力	ふくいの教育		
10	10	【栄養教諭の専門領域】	栄養教諭ブロック別授業研究会 2回	2時間×2回 各自申込	保健体育課研修 【講師】 市町体育指導主事
	G101	【栄養教諭の専門領域】	◎通信型研修「授業のユニバーサルデザイン」	各自	
11	162	素養 学習指導 ふくいの力	教育実践研究の共有 （初任者・3年目・中堅のクロスセッション）	下記6日のうち1日選択 1月19日（火）嶺南教育事務所 20日（水）教育総合研究所 21日（木）教育総合研究所 28日（木）オンライン 29日（金）あいぱーく今立 2月4日（木）オンライン 13:30～16:30	一般教諭共通研修
	N005	素養	◎N I T S 基礎的研修シリーズ No. 27 「学び続ける教師をめざして～学びを深める校内研修～」	各自	
12	12	素養 【養護教諭の専門領域】	教育実践研究の共有 （初任者・スキルアップ・中堅のクロスセッション）	2月10日（水） 13:30～16:30 福井県庁	保健体育課研修 【講師】 仁愛大学非常勤講師
		【栄養教諭の専門領域】	健康教育指導者養成研修受講動画視聴	各自	別途通知

※研修会場、内容は講師等の都合により変更することがあるので、別途通知を参照すること。（会場の記載のないところは、別途通知で連絡）

福井の教育が目指す育てたい人間像

○個性を発揮し、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人

○多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人

○ふるさとや自然を愛し、いつでもどこでも社会や地域に貢献する人



福井が求める教師像

●校種・教科等に関する専門的知識・実践的技能を持った人

●専門分野に偏らない幅広い教養を身につけ、自立した社会人としての良識や幅広い視野を持った人

●子どもたちはもとより、同僚や家庭、地域社会と円滑な人間関係を築き、課題に対して臨機応変に対応できる人

●教育に対する情熱・使命感に燃え、常に学び続ける向上心を持った人

福井県教員育成指標

栄養教諭		福井県が求める採用時の姿	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	管理職		
			教員としての基盤を固める	中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する	経験を生かして指導・助言し、組織的な運営をする			トップリーダーとして教育活動を推進する
資質・能力に関する観点						資質・能力に関する観点		
素養	教育的愛情 使命感 責任感	・子どものウェルビーイングを高め、豊かな人間性を育む熱意 ・持続可能な社会の創り手を育成する使命感、責任感 ・子どもの命を守る安全教育・危機管理の理解				素養	教育者としての資質	・教育者としての素養を磨き、教職に関する見識を高める姿勢 ・学校教育の持続的改善に向けた保護者や地域、関係機関との信頼関係の構築
	倫理観 人間性 社会性	・服務規律・法令の理解と遵守 ・確かな人権意識と豊かな人間性 ・多様性への理解と円滑なコミュニケーションによる良好な人間関係の構築					マネジメント能力	・明確な教育理念、状況に応じた的確な判断、迅速で合理的な決断 ・学校教育を取り巻く環境の変化への適応 ・教育資源の開発・活用
	学び続ける力 探求心	・学校現場の実態や教育改革の動向の把握、社会の変化を前向きに受け止めよりよい教育活動を模索する態度 ・自らの実践を省察し、探究心をもって挑戦し続ける姿勢 ・学びの機会への積極的参加による新しい知識や多様な価値観の獲得と得意分野や強みの伸長					アセスメント能力	・内外環境に関する情報の収集・整理、データや理論に基づいた分析、関係者との共有 ・多様な人材の能力や特徴、価値観の理解と公正な評価
	業務改善	・効率的な時間管理に対する意識	・精選・改善・創意工夫による効率的・効果的な業務遂行と勤務時間の適正な管理 ・心身の健康、モチベーションを高めるワーク・ライフ・バランスの実現				ファシリテーション能力	・多様な専門性等を有する人材が円滑にコミュニケーションを取れる心理的安全性の確保 ・保護者や地域、関係機関や産業界等との折衝・協働による相互作用の促進
	同僚性	・支え合い高め合う同僚性への理解 ・OJTや校内研修の意義の理解	・協働的活動への積極的参加による同僚性の構築 ・組織における自らの役割の理解と行動	・支え合い高め合う同僚性の構築、学び合う文化の醸成 ・OJTや校内研修の推進、若手教員への助言	・支え合い高め合う同僚性、学び合う組織づくりを牽引 ・組織マネジメントへの主体的な参画			
	連携・協働	・子どもや保護者と教職員の相互理解の重要性の理解 ・保護者や地域との信頼関係の構築 ・学校内外の多様な人々との連携・協働、関係機関との連携を通じた課題解決への姿勢						
栄養教諭の専門領域	給食管理 学校給食の栄養管理	・学校給食の役割に関する基礎的な知識 ・学校給食実施基準に基づいた献立作成への理解	・子どもの栄養摂取状況を把握し、地域や学校の特色に応じた献立の作成	・子どもの栄養摂取状況を分析し、家庭や教職員等と連携した栄養管理の実践	・子どもの栄養摂取状況分析方法や、適切な栄養管理について若手教員等に指導・助言	学校経営者としての専門性	経営方針提示	・学校の置かれた状況や教育課題の把握と、明確な経営ビジョンの提示 ・経営ビジョンの教職員との共有、地域や保護者への発信による連携・協働の促進
	給食の時間・各教科等	・学習指導要領に基づいた学校における食育に関する基礎的な知識	・子どもの食に関する実態を把握し、食に関する指導の全体計画の立案に参画、ならびに指導や情報提供	・子どもの食に関する実態から課題を把握し、食育を学校全体で組織的に推進	・子どもの食に関する課題、地域の実状等をもとに、家庭と連携した地域レベルでの食育を推進		教育活動の推進	・教育課程および教育活動の評価・改善と組織的な学校運営による特色ある学校づくり ・多様な子どもに対する個別最適な支援の工夫、多様な教育的ニーズへの組織的対応
	個別的な相談指導	・個別的な相談指導の基本的なプロセスに関する基礎的な知識 ・食に関する健康課題(偏食、肥満、痩身、食物アレルギー等)への理解	・教職員、保護者と連携し、子どもの食に関する健康課題に応じた指導	・教職員、保護者と連携し、子どもの食に関する健康課題に応じた個別取組プランの作成、実践	・子どもの食に関する健康課題について、専門医等の関係機関と連携し、実態に即した指導・助言		組織づくり	・目標達成に向けた適切な校務分掌の設計、教職員の適性を生かした業務分担、役割の明確化 ・多様な専門性等を有する人材が強み等を生かして連携・協働できる体制構築の工夫 ・教師同士の学び合いを促進する環境整備・雰囲気づくり
	子どもの発達を支える働きかけ	・子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばす姿勢 ・認め合い励まし合い支え合う集団づくりと個別の子どもの状況に応じた配慮への理解	・子ども一人ひとりへの共感的理解とよさや可能性を伸ばす姿勢、子どもの自己指導能力の獲得を目指した支援 ・子ども一人ひとりが自己存在感を感じ、個性を発揮できる相互扶助的で共感的な人間関係の育成と集団づくり ・子ども一人ひとりの自己実現やキャリアデザイン力の育成を目指した教育活動の充実	・組織的な課題未然防止教育の工夫と実践 ・子どもの実情や背景の把握と個別の課題に対応した援助・指導 ・報告・連絡・相談を通じた校内外のスタッフによるチームでの共通理解と対応	・変動する社会状況や子どもの心理状態の的確な把握と個別の実態に応じた援助・指導 ・一人ひとりの子どもに対する一貫性のある連携体制の整備と取組の推進		働きがいと働きやすさの両立	・業務の適正化や勤務時間管理による子どもと向き合う時間の確保と教育者としての幸福の向上 ・教職員のメンタルヘルス対策と労働安全衛生管理の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進
特別な配慮や支援	全ての子どもの安全・安心な居場所づくり	・子どもの多様な背景と学習上・生活上の困難への配慮の理解	・インクルーシブ教育の視点や異文化理解・多文化共生等の考え方に基づく、多様性を認め合い支え合う安全・安心な風土の醸成 ・子ども一人ひとりの特性等の理解と共感的な関わり、学習上・生活上のつまづきや困難の早期発見と適切な援助・指導	・特別支援教育に関する最新の知識の習得 ・個別の教育支援計画等に基づく連続性のある支援、保護者や関係機関との連携	・学校を取り巻く環境や特別支援教育に関する課題の把握と組織的な支援の調整	人材育成	・教職員の自律的な成長や中核となる人材の育成を意識した業務の割り当て、適正な評価と指導・助言 ・教職員の自律的な学びを促す校内研修の推進 ・対話に基づく教職員の意欲喚起とキャリアパスへの助言、一人ひとりに応じた研修等の受講奨励	
	特別支援教育に関する専門性	・特別支援教育や障がいの特性、合理的配慮への理解 ・障がいに応じた支援に関する基本的な知識	・障がいの状態に応じた具体的な支援に関する知識、技能の習得 ・多様な教育的ニーズの把握と合理的配慮の提供	・ICTに関する基礎的な技能の習得 ・ICT活用指導力の向上とICTの特性や強みを活かした多様な学習形態や専門性の高い教育活動の実現 ・学習履歴や健康上・生徒指導上のデータ等の蓄積・利活用による学習支援・校務の効率化		学校安全・危機管理	・服務規律・法令遵守の教職員への啓発と徹底 ・様々な危機に対する未然防止策の策定による組織体制の整備 ・保護者・地域・関係機関との協力関係の構築	
ICT等の活用	子どもの情報活用能力の育成	・子どもの情報活用能力育成の重要性の理解	・個別最適な学び・協働的な学びの実現による子どもの問題発見解決力・自己調整力の育成 ・子どもがデジタル社会の一員として責任をもって行動していく態度の醸成	・ICT活用指導力の向上とICTの特性や強みを活かした多様な学習形態や専門性の高い教育活動の実現 ・学習履歴や健康上・生徒指導上のデータ等の蓄積・利活用による学習支援・校務の効率化		財務管理	・学校経営方針に基づく予算編成と執行による教育環境の整備・充実 ・事務職員と連携した組織的で適正な執行管理	
ふくいの力	引き出す教育・楽しむ教育	・福井の教育の特長の理解	・子ども一人ひとりの個性を「引き出す教育」の推進	・子どもが探究心を持ち、学びを「楽しむ教育」を進めるための教育活動の工夫				
	「ふるさと福井」の教育	・福井の産業・歴史・文化等への理解	・ふるさとへの理解を深め、愛着を持ち、継承発展しようとする子どもの育成	・子ども自身の「やりたいこと」と「福井の将来」を探究する学びの推進				
	福井の教育の継承	・福井の教育をよりよくしていく心と態度	・幼・小・中・高の円滑な学びの接続による教育の推進	・学校内外の世代間交流や校種間交流による教員の学びの深化				

※ 資質・能力に関する6つの観点「素養」「栄養教諭の専門領域」「生徒指導」「特別な配慮や支援」「ICT等の利活用」「ふくいの力」は相互に関連し合っている。